

## 第9号議案 知多都市計画道路の変更について

意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
<p>安全かつ円滑な交通処理を目的とする武豊港線の線形変更及び交差点部幅員変更については、基本的に賛成である。しかし、線形変更と幅員拡幅により、沿道商店街の一部の店舗の改修が必要となったり店舗前駐車場が消失することとなるが、道路整備に必要な最小限の用地買収とそれにかかる金銭的補償のみでは、その商店の再生は困難となり、これにより、商店街運営に支障を来し地区住民の利便を損ねる恐れもあるため、以下の意見を付する。</p> <p>1 道路設計に当たっては、交通安全と防犯に配慮した施設や設備を整備するとともに、武豊町中心にふさわしい景観を形成できる舗装や道路付帯施設デザインを採用すべき。</p> <p>2 用地買収においては、道路としての必要最小限にとどめるのではなく、地区活性化の視点から、分散型の駐車場やポケットパーク等の整備を視野に入れて行うべきであり、県は町と連携して用地買収について検討すること。</p> <p>3 過去の水害により店舗、住宅の嵩上げをしているため、道路面との段差緩和に努めるとともに、排水について十分配慮すること。</p> <p>4 東海大震災に備え、安心かつ安全なライフライン網の整備を図るため、共同溝の導入を検討すること。</p> <p>(1通1団体)</p>	<p>武豊港線は、武豊町中心部のまちづくりにとって大変重要な路線であると認識しており、今回の都市計画変更により、周辺の交通処理の円滑化及び安全性の向上につながるものと考えております。御意見は事業の実施に関するものですので、事業者に申し伝えております。</p>